

## 賃金・退職金制度のセミナーを開催します 積極的なご参加をお待ちしております

愛媛労働局では、変化する経済社会情勢に呼応して賃金・退職金制度の改善・見直しを行おうとする企業を対象に毎年2月に「賃金・退職金セミナー」を開催しております。

本年度につきましては、賃金と労働時間に関して日ごろ見落としがちな法知識についてセミナーを開催しますので、企業の担当者の方のご参加をお待ちしております。

- ・開催日時 平成21年2月26日（木）午後1時30分～午後3時30分
- ・開催場所 ピュアフル松山勤労会館 5階白鷺の間 （松山市宮田町132）
- ・セミナーの内容 「賃金と労働時間の法知識」  
講師 愛媛労働局労働基準部賃金室長 高須賀 利通
- ・申込み先 愛媛労働局労働基準部賃金室 （松山市若草町4-3）  
(☎ 089-935-5205) (fax 089-935-5247)
- ・申込みのお願い 受講料は無料ですが、お申込みは会場の都合等もありますので、事前にFAX又は電話にて賃金室あて**2月20日(金)まで**にご連絡方お願いいたします。  
専用駐車場が狭隘ですので、申し添えます。

賃金・退職金セミナー参加申込書

申込先 愛媛労働局賃金室

FAX 089-935-5247

事業所名		出席者 職氏名	
所在地		電話番号	